

宇野港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

平成23年12月

宇野港港湾管理者
岡山県

目 次

1	変 更 理 由	1
2	施設計画に関する資料	2
2－1	旅客船埠頭計画	2
3	船舶の物資補給等への対応	3
4	土地造成及び土地利用計画に関する資料	4
4－1	土地造成に係る土地利用区分別面積	4
4－2	土地造成に係らない土地利用計画	5
5	港湾の効率的な運営に関する事項	6
6	その他の資料	
6－1	環境の保全に関する資料	8
6－2	新旧法線対象図	9
6－3	岡山県地方港湾審議会宇野港部会委員名簿	10

1 変更理由

- 1 レクリエーション需要の変化に対応するため、宇野地区の旅客船埠頭計画を変更する。
- 2 貨物船等の待機等に対応するため、宇野地区において物資補給等のための施設を計画する。
- 3 近年の社会情勢の変化に対応し、賑わい空間の創出と地域の活性化に資する高質な港湾空間の形成を図るため、宇野地区の土地利用計画を変更する。
- 4 港湾利用やサービスの向上を図るため、港湾の効率的な運営に関する事項を追加する。

2 施設計画に関する資料

2-1 旅客船埠頭計画

(1) 計画の必要性

レクリエーション需要の変化に対応するため、既定計画の旅客船埠頭計画を削除する。

(2) 施設の規模及び配置

今回削除する旅客船埠頭計画の規模及び配置は、次に示すとおりである。

表 3.1 旅客船埠頭計画

地区名	対象船舶	公専別	施 設	施設規模	状 況	今回計画
宇野地区	500G/T 級 (展示船)	専 用	物揚場	水深 4m 延長 60m	既定計画	削 除
	500G/T 級 (クルーズ船)	専 用	物揚場	水深 4m 延長 60m	既定計画	削 除



図 2.1 旅客船埠頭計画位置図（既定計画：今回削除）

3 船舶の物資補給等への対応

(1) 計画の必要性

貨物船、作業船等の待機等に対応するため、既存施設を有効に活用し、物資補給等のための施設として位置づける。

(2) 施設の規模及び配置

今回計画する物資補給等への施設の規模及び配置は、次に示すとおりである。

表 3.1 物資補給等のための施設

地区名	施 設	水深	延長
宇野地区	物資補給岸壁	2.5m～5.0m	175m

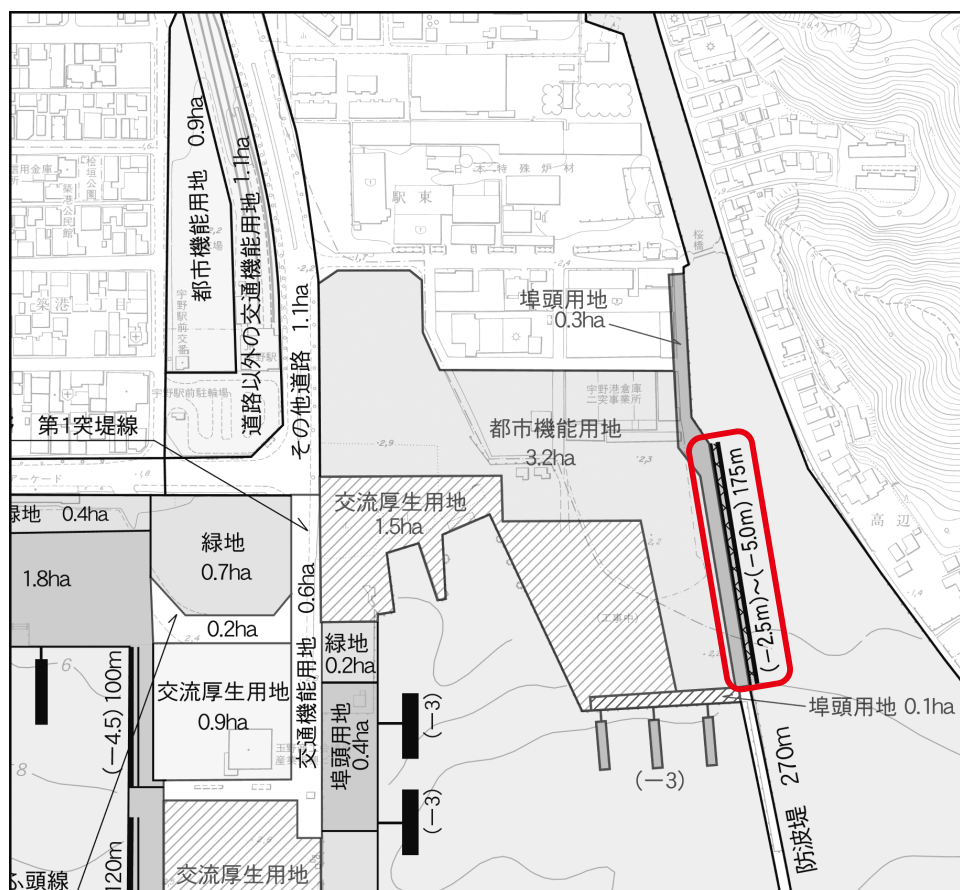


図 3.1 物資補給等のための施設位置図

4 土地造成及び土地利用計画に関する資料

4－1 土地造成に係る土地利用区分別面積

(1) 土地造成計画の変更

土地の造成に係る土地利用の区分別面積と変更の理由は、次のとおりである。

表 4.1 土地造成に係らない土地利用計画

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積 (ha)	土地利用	面積 (ha)	
宇野 地区	レクリエーション 施設用地	0.2	—	—	近年の社会情勢の変化に対応 するため変更する。

(2) 土地造成計画

土地造成計画の変更後と変更前は、次に示すとおりである。

表 4.2 変更後の土地造成計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
宇野 地区	(2.5) 2.5		(0.1) 0.1			(0.9) 0.9	(3.5) 3.5

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注4) “交流拠点用地”と“レクリエーション施設用地”は現在、“交流厚生用地”の名称に統一されている。

表 4.3 変更前の土地造成計画(既定計画)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 拠点 用地	レクリエーション施設 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
宇野 地区	(2.5) 2.5		(0.1) 0.1	(0.2) 0.2			(0.9) 0.9	(3.7) 3.7

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

4－2 土地造成に係らない土地利用計画

(1) 土地利用計画の変更

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は、次のとおりである。

表 4.4 土地造成に係らない土地利用計画

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積 (ha)	土地利用	面積 (ha)	
宇野 地区	レクリエーション 施設用地	4.2	交流厚生用地 都市機能用地	1.5 3.2	近年の社会情勢の変化に対応し、賑わい空間の創出と地域の活性化に資する高質な港湾空間の形成を図るため変更する。
	緑地	0.4	埠頭用地	0.3	既存施設を有効に活用し、貨物船等の待機等に対応するため変更する。

(2) 土地利用計画

土地利用計画の変更後と変更前は、次に示すとおりである。

表 4.5 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
宇野 地区	(7.6) 7.6	(4.8) 4.8	(3.3) 3.3	4.1	(3.6) 3.6	(3.7) 3.7	(23.0) 27.1

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注4) “交流拠点用地”と“レクリエーション施設用地”は現在、“交流厚生用地”の名称に統一されている。

表 4.6 変更前の土地利用計画(既定計画)

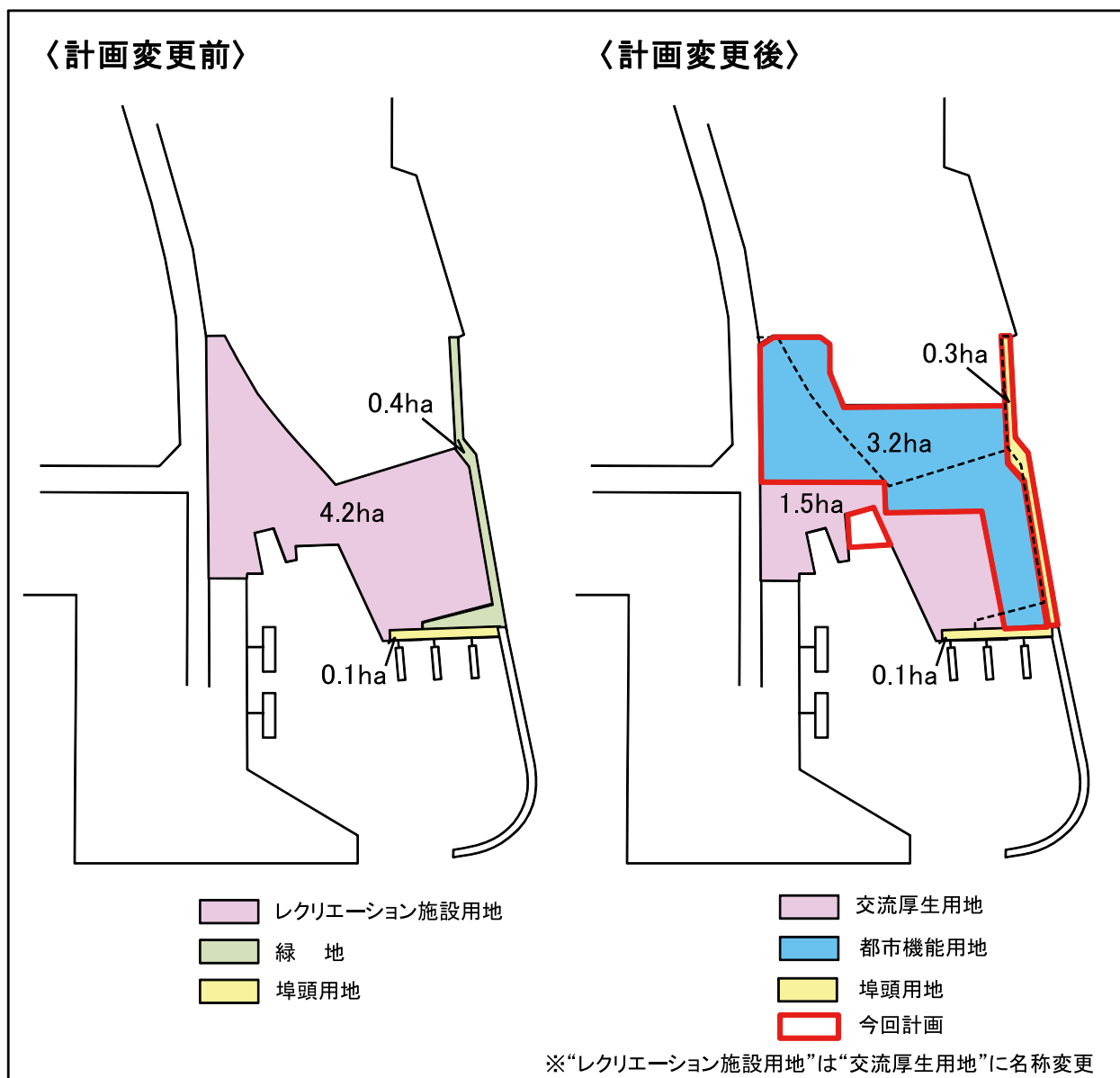
(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	レクリエーション施設 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
宇野 地区	(7.3) 7.3	(4.8) 4.8	(1.8) 1.8	(4.2) 4.2	0.9	(3.9) 3.9	(4.1) 4.1	(26.1) 27.0

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。



注) 上記図面は変更に係る部分のみを抽出している。

図 4.1 土地利用計画図

5 港湾の効率的な運営に関する事項

宇野港宇野地区において、旅客船ふ頭の利用促進や人流拠点機能の強化に向けた協議会等の積極的な活用を通じて、ウォーターフロントの有効活用を含め、港湾利用者のニーズを十分把握し、効率的な運営体制の確立に取り組む。

6 その他の資料

6-1 環境の保全に関する資料

(1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更において、新たな大気汚染の発生源はないことから、本計画が大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

(2) 水質への影響と評価

今回の計画変更において、水質汚濁負荷の増加を伴うような施設の計画はなく、潮流の変化もないことから、水質への影響は軽微であると考えられる。

(3) 騒音・振動への影響と評価

今回の計画変更において、騒音・振動に著しく影響を与える発生源はないことから、本計画が騒音・振動に与える影響は軽微であると考えられる。

(4) 生態系への影響と評価

本計画が大気質、水質、騒音・振動に及ぼす影響も軽微なことから、生態系に及ぼす影響も軽微であると考えられる。

以上より、今回の計画変更が環境に及ぼす影響について検討した結果、その影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について、十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、環境に与える影響を少なくするよう努めることとする。

6－2 新旧法線対象図

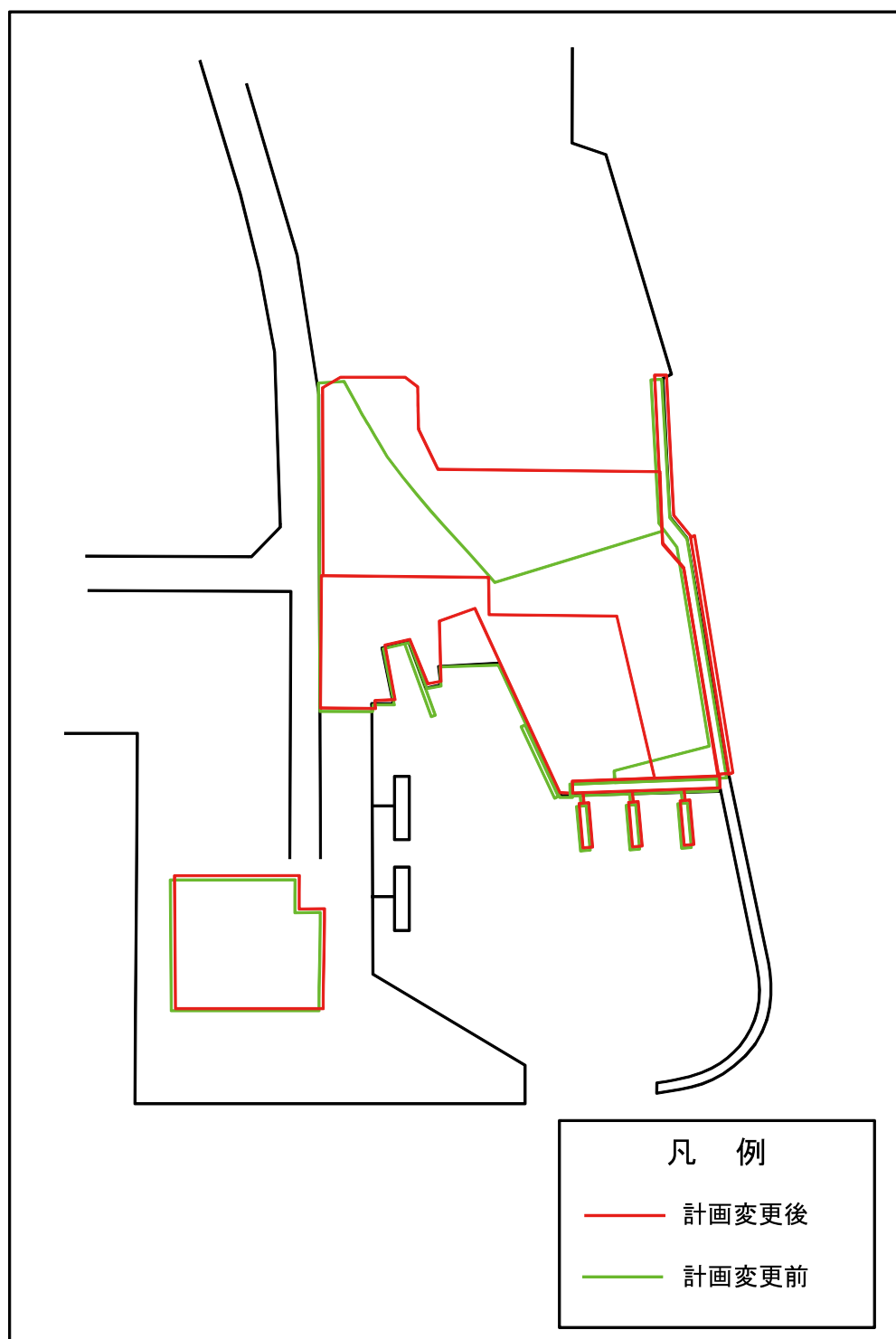


図 6.1 新旧法線対象図

6－3 岡山県地方港湾審議会宇野港部会委員名簿

(平成23年11月現在)

1 学 識 経 験 を 有 す る 者

千葉 喬三	学校法人 就実学園 理事長
井上 欣三	国立大学法人 神戸大学 名誉教授
菅 浩伸	国立大学法人 岡山大学大学院 教授
山本 幸子	山本幸子一級建築士事務所 建築士
片山 浩子	社団法人 中国地域ニュービジネス協議会 副会長
金澤 寛	独立行政法人 港湾空港技術研究所 顧問

2 港 湾 関 係 者

岡崎 彬	岡山県商工会議所連合会 会長
奥野 雄二	岡山県漁業協同組合連合会 会長
小坂 貞昭	岡山地区旅客船協会 会長
大泉 勝	内海水先区水先人会 副会長
武内 一雄	中国地方港運協会 副会長
末長 範彦	岡山県倉庫協会 会長
田上 雅敏	岡山県船主協議会 理事長
山原 始	全日本海員組合尾道支部 支部長

3 市 町 村 を 代 表 す る 者

黒田 晋	玉野市長
------	------

4 県 議 会 の 議 員

神宝 謙一	岡山県議会議員
加藤 浩久	岡山県議会議員

5 関 係 行 政 機 関 の 職 員

花田 三大	財務省 神戸税関 宇野税関支署長
戸田 和彦	国土交通省 中国地方整備局長
岩本 和則	国土交通省 中国運輸局 岡山運輸支局長
今井 純一郎	海上保安庁 第六管区海上保安本部 玉野海上保安部長 宇野港長